

こころ豊かに暮らすために始めましょ

精神疾患のある方
お気軽にご相談を！

精神科訪問看護のご案内

1人で抱え込まない生活は安心感が違います！

当院では、通院中または退院後、家庭で安心して日常生活が送れるように、看護師や精神保健福祉士がご自宅にお伺いします。

利用日・時間

- * 月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
- * 午前9時～午後4時
- * 訪問時間は30分～1時間
- * 訪問回数は原則として1週間に3回までとします。

おもなサービスの内容

- * 日常生活の相談やアドバイスを致します。
- * 症状が悪くなるのを防ぎ、予防に役立ちます。
- * 利用される方のニーズにあった、地域の社会資源の活用を援助致します。



利用できる方

- * ふれあい沼津ホスピタル・クリニックに通院されている方
- * 退院後の生活に不安があり、支援をご希望される方
- * 症状が不安定、もしくは服用の管理が不十分な方
- * 単身生活の方、またはご家族の援助が十分に受けられない方

利用料金

- * 料金の詳細につきましては、ご利用者様やケース毎に異なります。
- * 自立支援医療制度がご利用できます。
- * 詳しくは訪問看護担当者にご連絡下さい。



主治医が必要であると判断した場合に実施致します。

お気軽に！